

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組（案）【令和4年度～】

具体的な取組の柱 事 項 具体的な取組	主な取組内容
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組	
① 情報伝達、避難計画等に関する事項	
洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの運用）	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年6月から水位周知河川（余野川、箕面川、千里川、天竺川、兎川、高川）のホットラインを構築済。 ・ホットライン連絡体制の確認を継続し、必要に応じ実施要領を改定する。
土砂災害警戒情報の提供（ホットラインの運用）	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年6月から土砂災害警戒区域等に指定されている5市町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）とホットラインを構築済。 ・ホットライン連絡体制の確認を継続し、必要に応じ実施要領を改定する。
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（洪水対応タイムライン）【広域】	<p>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う仕組みを構築する。</p>
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（洪水・高潮対応タイムライン）【市域・町域】	<p>【多機関連携型タイムラインの作成】 市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、協議会で実施内容を共有する。</p>
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（洪水・高潮対応タイムライン）【コミュニティ】	<p>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う仕組みを構築する。</p>
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（洪水・高潮対応タイムライン）【コミュニティ】	<p>【タイムラインの作成】 地域（コミュニティ）単位でのタイムラインについて、自主防災組織等に紹介するとともに、モデル地区での作成支援を行い、作成を促進する。</p>
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（洪水・高潮対応タイムライン）【コミュニティ】	<p>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う仕組みを構築する。</p>
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害タイムライン）【市域・町域】	<p>【多機関連携型タイムラインの作成】 市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、協議会で実施内容を共有する。</p>
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害タイムライン）【市域・町域】	<p>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した土砂災害対応タイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う仕組みを構築する。</p>
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害対応タイムライン）【コミュニティ】	<p>【タイムラインの作成】 地域（コミュニティ）単位でのタイムラインについて、自主防災組織等に紹介するとともに、モデル地区での作成支援を行い、作成を促進する。</p>
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害対応タイムライン）【コミュニティ】	<p>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う仕組みを構築する。</p>
ICTを活用した洪水情報の提供	<p>【情報提供の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンのGPS機能と連動した河川防災情報サイト作成 ・防災情報の用語や表現内容の見直し（国・気象台）
防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、その効果や機能等の住民等への周知を実施
隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	災害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、隣接市町への広域避難が必要となる場合は、協議会の場等を活用して、隣接市町における避難場所の設定や災害時の連絡体制等について検討・調整を行う。
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（洪水・高潮・土砂災害）	<p>【避難確保計画作成の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域・土砂災害警戒区域内にある施設を適切に地域防災計画へ位置づけ、計画未作成の施設に対する計画作成の働きかけを行う。 ・施設管理者等が新たに避難確保計画を作成または変更する場合には、計画と併せてチェックリストの提出を求め、必要な助言・勧告を行う。
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（洪水・高潮・土砂災害）	<p>【避難訓練実施の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者等に対し、避難訓練を原則として年1回以上実施させ、訓練実施後は概ね1カ月を目安に、訓練結果を報告させる。
応急的な避難場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要があるか検討、整備

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組（案）【令和4年度～】

具体的な取組の柱		主な取組内容
事項		
具体的な取組		
② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項		
想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	公共下水道等の浸水想定区域図の作成を行う。	
基礎調査の実施、公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査1巡目が完了し、2017年度より2巡目の調査に着手。令和2年度の土砂災害防止基本指針の改正を受け、令和3年度に府河川室で詳細な地形情報を用いた土砂災害警戒区域の抽出を実施。2巡目調査で抽出された箇所と併せて、基礎調査を行う。 ・基礎調査は概ね5年に1度実施する。 ・前回調査から変化が認められた箇所について、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の見直しを行い、その結果の公表を行う。 	
水害ハザードマップの改良、周知、活用 ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	【洪水浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を反映したハザードマップの作成・周知 ・水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知 	
	【高潮浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を反映したハザードマップの作成・周知 ・水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知 	
	【土砂災害ハザードマップの作成と周知】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が指定された場合、その区域にある市町において速やかに土砂災害ハザードマップの作成・周知 ・土砂災害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知 	
浸水実績等の周知	協議会の場等で浸水実績等に関する情報を共有し、市町において速やかに住民等に周知	
水害の記録の整理	過去の水害の記録（アーカイブ）を整理し、ホームページ等で公表	
災害リスクの現地表示	実施事例や活用事例について共有を図り、危険度が高い地域での現地表示を検討	
防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等と連携・協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組みの強化 ・出前講座などによる防災教育の推進 	
共助の仕組みの強化 地域防災力向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町の取組に対して専門家による支援 	
住民一人一人の避難計画・情報マップ作成促進	市町におけるマイ・タイムラインやマイ防災マップ等の避難の実効性を高める取組内容を共有	
(2) 被害軽減の取組		
① 水防体制の強化に関する事項		
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・特に重要な水防区域、重要水防区域について協議会で確認 ・河川管理者と関係者による施設巡視点検の実施 ・水防資機材については、河川管理者、水防管理者で備蓄状況等を確認 	
水防訓練の充実 避難訓練への地域住民の参加促進	多様な関係機関、住民参加により実践的な訓練となるよう、訓練内容を検討する。	
② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項		
市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の災害拠点病院等の関係者へ、必要に応じて連絡体制を検討	

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組（案）【令和4年度～】

具体的な取組の柱		主な取組内容
事項		
具体的な取組		
(3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組		
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組		
排水施設、排水資機材の運用方法の改善	洪水浸水想定区域図の浸水継続時間を基に排水計画の検討を実施	
浸水被害軽減地区の指定	・市町が浸水被害軽減地区の指定を検討、実施 ・他事例の情報収集、共有	
流域全体での取組み	・既存ストック（調節地等）を活用した治水対策を推進する。 ・ため池の治水活用推進 ・利水ダム等における事前放流の更なる推進	
土地利用誘導	立地適正化計画における居住誘導区域の見直し及び防災指針の策定	
(4) 防災施設の整備等に関する事項		
防災施設の整備等に関する事項		
河川砂防施設等の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	河川・砂防・下水道施設の整備および森林整備・保全等については、猪名川上流ブロック、猪名川下流ブロックおよび神崎川ブロックの流域治水プロジェクトに基づき推進	
重要インフラの機能確保	【下水道】 ・下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成 ・浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設管理者に対して浸水被害の防止軽減策の支援	
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・洪水浸水リスクの高い地域において、水門等の自動化・遠隔操作化を優先的に整備する対象施設を抽出する。 ・抽出した施設について、計画に基づき自動化・遠隔操作化を推進し、確実な運用体制を確保する。 ・下水道管理者が管理する樋門等の操作規則策定を推進	
施設管理の高度化の検討	【施設管理におけるドローンの活用】 今後の国からの情報提供を踏まえ、活用方法を検討する。	
(5) 減災・防災に関する国の支援		
減災・防災に関する国の支援		
水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	交付対象事業の周知	
適切な土地利用の促進	開発申請者などへ洪水リスク表示図により水害リスクを周知	
災害時及び災害復旧に対する支援	・災害復旧事業にかかる市町支援として研修やマニュアルの充実を図る。 ・大阪府における災害復旧事業の事務手続きを詳しく記載した「災害査定マニュアル」の更新	